

各省ふるさとづくり関連施策集

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
内閣府	1	地域活性化伝道師派遣制度	地域活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を紹介し指導・助言などを行う。	地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を紹介し指導・助言を行う。	1,200	・地域活性化伝道師登録数: 357名(H30.4.1)	内閣府地方創生推進事務局 03-5510-2158
内閣府	2	地方創生推進交付金	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的に先導的な事業を支援する。	左記に掲げるものであって、KPIを設定の上、PDCAサイクルを回すことを前提に、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等を要件に、主に以下の取組を支援する。 例)しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、 地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、 働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等 ※ふるさとづくりに関連して行う地域イベント等についても、左記戦略に位置付けられるものであれば、交付対象となり得る。	100,000,000	44,267,414千円 (平成29年度)	内閣府地方創生推進事務局 03-3581-4213
総務省	3	地域伝統芸能まつり	日本各地の伝統芸能が一堂に会するイベントを開催することにより、日本の伝統的文化や日本の価値を見つめ直し、地域の伝統文化等の保存・継承及び郷土に親しみと誇りを持って地域づくりに取り組む気運を全国的に盛り上げ、魅力ある地域づくりや地域の活性化に資する。	テーマに沿った地域伝統芸能や古典芸能を舞台で実演し、各演目や地域、古典芸能への理解を深める。	—	地域伝統芸能7演目、 狂言1演目を実演。	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
総務省	4	子供の農山漁村体験(通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」)	農山漁村体験を通じて、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び、理解を深めることで、生命と自然を尊重する精神や環境保全に寄与する態度を養い、人と人とのつながりの大切さを認識し、農林漁業の意義を理解することにより、子供の生きる力を育むことができる。また、このような体験を通じて、特に地方を知らない都市部の児童生徒が、小中高の各段階において、将来の地方へのUJターンの基礎を形成することが期待できる。	総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省による連携事業。農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子供たちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域の再生や活性化を目的として、取組を推進する。 【モデル事業】 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築支援するモデル事業を実施。 【特別交付税措置】 小学校の児童が行う宿泊体験活動であって、受入地域の住民との触れ合いや農林漁業等の営みを体験する機会が確保されている地方単独で実施する取組について特別交付税措置により支援。 ※措置率0.5	・特別交付税措置 37,482	・特別交付税措置 ・モデル事業において、4組(8団体)を採択	総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5394 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、 文部科学省、農林水産省、環境省
総務省	5	地方大学の力を活用した雇用創出・若者定着の促進事業	大学進学時や就職時の学生に直接働きかけることや、卒業後に地方に定住して働くことのできる雇用を創出することが重要であるため、地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の取組の推進を図る。	地方公共団体と地方大学が協定を締結し、大学の様々なポテンシャルを活かして、地域全体でブランド商品の開発や6次産業化、高度人材確保による起業支援、地域の課題解決等の取組を実施することにより、地域の雇用創出や若者定着等の取組を支援する。 【特別交付税措置】 地方公共団体の負担した経費について特別交付税措置。 ※措置率0.8 ※財政力補正あり ※1団体あたり1,200万円を上限	・特別交付税措置	・特別交付税措置 ・14県25市8町で実施	総務省自治財政局 財務調査課 03-5253-5647
総務省	6	集落支援員	過疎地域等の集落では、小規模化や高齢化により、生活の維持が困難な集落が発生していることから、住民と行政が連携して集落の課題解決に取り組むことを促進する。	地方自治体が、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検、住民と住民、住民と地方自治体の間での話し合いの促進等を実施する。 【特別交付税措置】 集落支援員の設置、集落点検及び話し合いの実施に要する経費等について特別交付税により支援。 ※支援員1人あたり350万円を上限(兼任の場合、1人あたり40万円を上限)	・特別交付税措置	・特別交付税措置 (参考:平成29年度数値) ・支援員数 専任:1,195名 兼任:3,320名 ・活用団体数:303団体	総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
総務省	7	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持・強化を図る。	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行なながら、その地域への定住・定着を図る取組。 【特別交付税措置】 隊員の活動に要する経費、隊員の募集等に要する経費について特別交付税により支援。 ※活動に要する経費：隊員1人あたり400万円（報償費等200万円）を上限 ※起業・事業承継に要する経費：協力隊最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円を上限 ※募集等に要する経費：1自治体あたり200万円を上限	・特別交付税措置 149,950	・特別交付税措置 (参考:平成29年度数値) ・隊員数:4,976人 ・取組団体数:997団体	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
総務省	8	復興支援員	被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図る。	被災地方自治体が、被災地域内外の人材を復興支援員として委嘱し、一定期間以上、被災地域に住み込んで住民の見守りやケア、集落での地域おこし活動などの復興に伴う地域協力活動に従事してもらう。 【特別交付税措置】 復興支援員の設置及び復興支援員が行う復興に伴う地域協力活動に要する経費について特別交付税により支援。 ※支援員1人あたり報償費等や所要の活動経費等を措置	・震災復興特別交付税措置	・震災復興特別交付税措置 (参考:平成29年度数値) ・支援員数:364人 ・設置団体:27団体	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394
総務省	9	外部専門家(地域力創造アドバイザー)招へい事業	市町村が、地域活性化の活動実績があり一定の知見を有する外部専門家(※総務省地域人材ネット登録者=地域力創造アドバイザー)を年度内に延べ10日又は5回以上招へいし、助言を得る。 【特別交付税措置】 外部専門家及び外部専門家の活動を支援する者に対する旅費・謝金(報償費)、ワークショップ等に係る経費(印刷費、車両・会場借上費に限る。)について、専門家区分、財政力指數に応じて最大560万円を上限として措置。	・特別交付税措置	・特別交付税措置 (平成29年度) 活用自治体数:63市町村	総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5392	
総務省	10	過疎地域等自立活性化推進交付金	過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するための取組を支援することにより、過疎地域等の自立活性化を推進する。	①過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏における地域運営組織等の取組を支援 ②過疎地域等自立活性化推進事業 過疎地域における喫緊の諸課題に対応するための先進的で、波及性のあるソフト事業を支援 ③過疎地域集落再編整備事業 過疎地域における定住を促進するための住宅団地造成等を支援 ④過疎地域遊休施設再整備事業 過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流や地域振興を図るための取組を支援	690,652	57件の事業を採択	総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536
総務省	11	地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造する。	地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を10,000事業程度立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進するため、本交付金により自治体の初期投資の補助を支援する。	1,000,000の内数	357事業 (平成29年度末時点)	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
総務省	12	地域経済循環創造事業交付金(分散型エネルギーインフラプロジェクト)	地域資源を活かした分散型エネルギーインフラシステムの構築を推進し、地域での経済循環を創造する。	地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する。	1,000,000の内数	43団体 (平成29年度末時点)	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
総務省	13	全国移住ナビ	地方移住希望者等へ、居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談を一元的に行う。	地方への移住促進のための居住・就労・生活支援等に係る情報を集約し、総合的な情報提供を行うワンストップポータルサイトを創設する。	57,672の内数	ページビュー数 1,865,223件 (平成29年度)	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
総務省	14	移住・交流情報ガーデン	地方移住希望者等へ、居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談を一元的に行う。	居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口を設置、運用。運用に当たっては地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施する。	92,657	あっせん件数:9,791件 (平成29年度)	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5392
総務省	15	ふるさとイベント大賞	表彰を通じ、地域固有の風土・伝統・暮らしを守るとともに、内外との交流につながる地域の活性化を図る。	全国各地で、数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰する。	—	授与数(入選数): 大賞(内閣総理大臣賞) 1イベント ほか7イベント	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5392
総務省	16	ふるさとづくり大賞	表彰を通じ、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図る。	全国各地で、それぞれのこころをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰する。	8,701	授与数(入選数): 最優秀賞(内閣総理大臣賞) 1名 ほか24団体、3名	総務省地域力創造グループ 地域振興室 03-5253-5533
総務省	17	関係人口創出・拡大事業	地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援する。	以下の取組を行うモデル地方公共団体を採択し、取組の内容・成果の調査・研究を行い、全国の地方公共団体等に対して広く周知することで、関係人口創出に向けた機運を醸成する。 ・地域との関わりを持つ者のうち、その地域にルーツがある者又はふるさと納税の寄附者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取組 ・これから地域との関わりを持とうとする者に対し、地域の課題やニーズと、関係人口となる者の思いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成し、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組 ・地方公共団体が都市部等に在住する個人・企業・その他団体(NPO・大学のゼミなど)と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組 ・地方公共団体が地域住民や地域団体と連携し、訪日外国人との交流を促進し地域(地域住民や地場産業)との継続的なつながりを創出するために行う取組	509,260	モデル事業を実施 ・予算:248,554千円 ・採択:30団体	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 地域自立応援課 03-5253-5391
総務省	18	ふるさとワーキングホリデー	地方への「ヒト・情報」の流れを新たに創出するため、移住にまで至らずとも地域に想いを寄せる人々に対して、当該地域と関わる機会を提供することを目的に、地方公共団体の取組である「ふるさとワーキングホリデー」の積極的な推進を図る。	都市部の若者などが、一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供する地方公共団体の取組である「ふるさとワーキングホリデー」について、参加者向けの説明会やポータルサイトの運用等の総合広報を実施し、地方公共団体の取組を支援する。 【特別交付税措置】 参加者の募集や活動支援等のふるさとワーキングホリデーの実施に要する経費について1/2を特別交付税により支援。(1,500万円に当該事業における全参加者の延べ滞在日数に5,000円を乗じた額を上限)	・特別交付税措置 50,833	・特別交付税措置 ・ふるさとワーキングホリデーポータルサイトの運営、ふるさとワーキングホリデーを実施する地方公共団体が一堂に会する説明会の実施等	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523 chisei@soumu.go.jp
総務省	19	地域おこし企業人交流プログラム	市町村が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう。 【特別交付税措置】 企業人の受入の期間前に要する経費(募集経費等)、企業人の受入れに要する経費、企業人が発案・提案した事業に要する経費について特別交付税措置。	市町村が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう。 【特別交付税措置】 企業人の受入の期間前に要する経費(募集経費等)、企業人の受入れに要する経費、企業人が発案・提案した事業に要する経費について特別交付税措置。	・特別交付税措置	・特別交付税措置 (平成29年度) 企業人数:57名 受入自治体数:50市町村	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5392
文化庁	20	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	国指定等文化財の保存・継承・活用等を行う。	国指定等文化財の所有者等が文化財の保存・継承・活用等を行うために必要な経費を補助する。 ・補助率:原則50%、上限85%	27,855,910	交付件数:2,571件	文化庁文化資源活用課 03-5253-4111(内線2863・2871)
文化庁	21	日本遺産活性化推進事業	日本遺産の認定地域の取組に対して支援することで地域の活性化を図る。	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。 ・補助率:定額	671,830	—	文化庁文化資源活用課 03-5253-4111(内線2864)

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
文化庁	22	地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援事業	地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、都道府県が作成する「文化財保存活用大綱」や市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」等の作成等事業を支援するとともに、小規模の市町村への有識者の派遣や文化財所有者の相談や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。	「文化財保存活用地域計画」等の策定等に向けた文化財の総合的把握調査や、有識者会議、シンポジウム等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や「文化財保存活用支援団体」に対する研修会を実施する。 ・補助率:定額	256,000	採択件数:61件(うち歴史文化基本構想策定支援56件、地域計画策定支援5件)	文化庁地域文化創生本部 075-330-6720(内線1024)
文化庁	23	地域計画等活用拠点形成事業	文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、文化財保存活用地域計画等策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する支援を行う。	文化財保存活用地域計画等に基づき実施される人材育成、公開活用に資する設備整備(古民家の活用に資する改修を含む)等、特に優良な活用拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一體的な整備を重点的に支援する。 ・補助率:定額(文化財建造物、史跡等の公開活用に資する設備整備、防災対策等は原則50%)	247,333	採択件数:19件	文化庁地域文化創生本部 075-330-6720(内線1024)
文化庁	24	文化財総合活用推進事業(地域文化遺産活性化事業)	地域の無形の民俗文化財の後継者養成等により、文化財の確実な継承基盤を整え、総合的な情報発信や普及啓発等の取組を併せて実施することで地域を活性化する。	地方公共団体が、観光等の観点で戦略的な事業実施計画を策定。当該計画に基づき、文化財の保護団体等が行う活用のための情報発信・人材育成、普及啓発等の取組、及び地域の文化財継承のための取組を支援する。 実施計画の進捗状況の評価によりさらに効果的な実施を促進する。 ・補助率:定額	1,133,259	採択件数:228件	文化庁地域文化創生本部 075-330-6720(内線1024)
文化庁	25	文化芸術創造拠点形成事業	2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上させるとともに、多様で特色ある文化芸術の振興を図り、ひいては地域の活性化に寄与することを目的とする。	地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。 ・補助率:補助対象経費の1/2を上限	1,051,423	採択件数:136件	文化庁地域文化創生本部 075-330-6730(直通)
文化庁	26	国際文化芸術発信拠点形成事業	文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人(インバウンド)の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援する。	957,908	採択件数:11件	文化庁参事官(芸術文化担当)付 国際発信拠点担当 03-5253-4111(内線2836)
文化庁	27	博物館を中心とした文化クラスターの形成事業	地域の文化財の魅力発信、観光振興、多言語化による国際発信、ユニークベニューの促進など、美術館・歴史博物館を中心とした文化クラスター(文化集積地)創出に向けた地域文化資源の面的・一體的整備に関する取組を行う。	博物館を中心とした文化クラスターを形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、首長部局等を中心とした地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「まちづくり政策」を合わせて事業展開する。	1,099,287	採択件数:92件	文化庁企画調整課 03-5253-4111(内線3143)

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
文化庁	28	劇場・音楽堂等活性化事業	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号。以下「劇場法」という。)の規定を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等(劇場法第2条第1項に規定する劇場、音楽堂等をいう。以下同じ。)が行う、実演芸術(劇場法第2条第2項に規定する実演芸術をいう。以下同じ。)の公演事業、人材養成事業及び普及啓発事業並びに劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対して補助することにより、我が国の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進する。	文化拠点である劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成を支援すること等により、劇場・音楽堂等の活性化や地域コミュニティの創造と再生を推進する。 ・補助率:補助対象経費の1/2を上限に補助(劇場・音楽堂等間のネットワーク形成への支援は事業に要する旅費及び運搬費の合計額を上限)	2,600,847	採択件数:267件	文化庁企画調整課 03-5253-4111(内線3143)
文部科学省	29	社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業	地域の社会教育を推進するため、社会教育法の規定に基づき、地域づくりや人づくりの中核を担う社会教育主事の資格付与のための講習を行う。 また、資格の取得後も、社会の変化や地域課題の実情に応じて、常に新しい知識・技術を習得する必要があるため、このような地域における社会教育を推進する指導者を対象に研修を実施し、地域住民における社会教育の質の向上や、住民自らが地域の課題を解決するような地域社会の形成に寄与する。	地域の社会教育を推進するため、社会教育法の規定に基づき、地域づくりや人づくりの中核を担う社会教育主事の資格付与のための講習を行う。 また、社会教育主事、司書等については、地域における社会教育の指導者となり得ることから、資格取得後も、社会の変化や地域課題の実情に応じて、常に新しい知識・技術を習得する必要がある。このため、このような地域における社会教育を推進する指導者を対象に研修を実施し、地域住民における社会教育の質の向上や、住民自らが地域の課題を解決するような地域社会の形成に寄与する。	55,294	30年度予算額:62,111千円	文部科学省総合教育政策局 教育人材政策課 03-5253-4111(内線3676)
文部科学省	30	学校を核とした地域力強化プラン	近年、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図る。	学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を地域の特色に応じて組み合わせて推進することで、将来を担う子供たちを育成し、地域コミュニティの活性化を図る。	6,394,939	補助事業者数:224件	文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 03-5253-4111(内線3260)
文部科学省	31	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業	大学と地域の自治体・企業や民間団体等が協働し、地方創生に資する人材育成・地元定着のための取組を推進する。	地方大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を図る。	1,037,285	選定事業数:42件	文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 03-5253-4111(内線3286)
文部科学省	32	道徳教育の抜本的改善・充実	新学習指導要領を踏まえた効果的な指導や、各地域の特色を生かした道徳教育を推進する。	郷土の歴史や偉人などを取り上げた地域教材の活用など、地域の特色を生かした取り組みを支援する。	390,982	実施件数:62団体	文部科学省初等中等教育局 教育課程課 03-5253-4111(内線2903)
文部科学省	33	社会的課題に対応するための学校給食の活用	学校給食の提供の過程(献立の作成、食材の調達、調理等)を活用して、社会的な課題・要請に対応するための具体的な手法及び地域における成果の共有方法を開発する。また、これらの実践事例の普及を通じて、全国における取組を促進する。	<食品ロスの削減> …廃棄してきた・使用されてこなかった物の利活用 ○葉・皮など廃棄してきた部分を活用した献立の開発 ○形くずれ野菜等の必要量の確保、手間の少ない調理方法の開発 <地場産物・国産食材の活用> …需要サイドと供給サイドからのアプローチ・連携 ※需要サイド:学校給食を実施する学校の設置者、栄養教諭、学校栄養職員等 ※供給サイド:地方公共団体の農林水産部門、生産・加工・流通の関係団体等 適時に必要量を確保し使用することのできる ○生産・流通・販売経路の開拓・拡大 ○大量調理に適した食材の規格や加工方法の研究、加工品の開発 等 <伝統的な食文化の継承> …伝統的な食文化の理解、味と技術の継承・応用 ○郷土料理等の実例の収集・レシピ集の作成 ○味付、調理手順、盛付等の伝統的技法や由緒の伝授 ○大量調理・大量配食に適した調理・分配・配膳方法等の開発 ○学校行事や地域の伝統行事、季節行事との連係 等	31,929	採択件数:9件	文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 03-5253-4111(内線2694)

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
スポーツ庁	34	運動・スポーツ習慣化促進事業	多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するため、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能なものとする。	行政と域内の関係団体(民間事業者、スポーツ団体、医療機関・健康関連団体、大学等)が一体となって行う多くの地域住民に対するスポーツへの参画機会提供を支援する。	180,000	採択件数:17団体	スポーツ庁健康スポーツ課 03-5353-4111(内線2998) 03-6734-2688(直通)
スポーツ庁	35	スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業	スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することにより、スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化の促進を図る。	地方自治体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッショング」が行うスポーツツーリズム等の活動を支援する。 ・補助率:定額	30,416	採択件数:8団体	スポーツ庁参事官(地域振興担当) 03-5253-4111(内線3931)
農林水産省	36	農山漁村振興交付金	農山漁村の自立及び維持発展に向け、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知つてもらう」機会を創出するとともに、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域の活性化を図る。	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進する。 ・事業実施主体:地域協議会、市町村、農林漁業者の組織する団体 等 ・交付率:地域協議会 定額、地方公共団体1/2 等	9,809,000	H29年度執行額 7,868,894千円	農林水産省農村振興局農村政策部 農村計画課農村政策推進室 03-6744-2203 農林水産省農村振興局農村政策部 地域振興課 03-6744-2498 農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課 03-3502-5946 農林水産省農村振興局整備部 地域整備課 03-3501-0814
農林水産省	37	水産多面的機能発揮対策	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。	漁業者、地域住民、PTA、NPO等で構成する活動組織が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する海難救助や藻場・干潟の保全など地域の取組に対し支援する。 ・事業実施主体:地域協議会、都道府県、市町村等 ・補助率:定額 ・上限額:1活動組織当たり国費2,000万円	2,855,000	2,012,447千円 (平成29年度実績)	農林水産省水産庁漁港漁場整備部 計画課 03-3501-3082
農林水産省	38	多面的機能支払交付金	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する。	【農地維持支払】 農業者等による組織が行う、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動等を支援する。 【資源向上支払】 地域住民を含む組織が行う、地域共同による施設の軽微な補修及び農村環境の保全のための活動等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援する。 ・事業実施主体:農業者等の組織する団体 ・補助率:定額	48,652,000	48,250,500千円(H29決算額)	農林水産省農村振興局整備部農地資源課 03-6744-2447 東北農政局農村振興部農地整備課 022-221-6289 関東農政局農村振興部農地整備課 048-740-0049 北陸農政局農村振興部農地整備課 076-232-4725 東海農政局農村振興部農地整備課 052-223-4638 近畿農政局農村振興部農地整備課 075-414-9541 中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-9423 九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9816 内閣府沖縄総合事務局農林水産部課 098-866-1652 北海道農政部農村振興局農村設計課 011-204-5399
農林水産省	39	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	山村における過疎化・高齢化の進行に伴い、これまで地域住民や森林所有者等が行ってきた様々な資源利用を通じて保たれていた水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等森林の多面的機能の発揮が難しくなっているといった課題に対し、山村地域の住民が協力して里山林をはじめとする地域の森林の保全管理やこれら森林資源の利活用を実施していく体制を整えることにより、森林の多面的機能を維持発揮させていくとともに、山村の振興を図る。	森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援する。 ・事業実施主体:地域協議会(地域協議会から保全活動を行う活動組織に対し、交付金を交付) ・交付率:定額、1/2、1/3以内 ・上限額:1活動組織当たり500万円/年	1,412,938	平成29年度執行額 1,510,954千円	農林水産省 林野庁森林整備部森林利用課 03-3502-0048

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
農林水産省	40	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等では、高齢化の進行に伴う耕作放棄の増加等により、農業の有する国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、農業者等に中山間地域と平地の農業生産条件の不利を補正するための交付金を支払うことにより、中山間地域等の農業生産活動の維持を図る。	中山間地域等において、地目や傾斜等に応じた交付金を、集落等を単位とする協定に基づき、5年間以上農業生産活動を継続して行う農業者等に協定農用地面積に応じて交付する。 ・事業実施主体:農業者の組織する団体等 ・補助率:定額	26,343,766	26,111,717千円	農林水産省農村振興局農村政策部 地域振興課中山間地域・日本型直接支払室 03-3501-8359 東北農政局農村振興部農村計画課 022-221-6246 関東農政局農村振興部農村計画課 048-740-0486 北陸農政局農村振興部農村計画課 076-232-4531 東海農政局農村振興部農村計画課 052-223-4629 近畿農政局農村振興部農村計画課 075-414-9050 中国四国農政局農村振興部農村計画課 086-224-4511 九州農政局農村振興部農村計画課 096-300-6427 内閣府沖縄総合事務局農林水産部地域振興課 098-866-1652
農林水産省	41	中山間地農業ルネッサンス推進事業	傾斜地等の条件不利性とともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足など、厳しい状況に置かれている中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組を後押しする。	地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援に加え、中山間地における高収益作物への転換や棚田における保全体制の強化等、様々な課題に対応したモデル支援を実施する。 ・事業実施主体:都道府県、市町村 ・補助率:定額	252,315	200,000千円	農林水産省農村振興局農村政策部 地域振興課中山間地域・日本型直接支払室 03-3502-6286
農林水産省	42	6次産業化の推進	農山漁村の所得や雇用の増大を図るために、多様な異業種との連携強化による6次産業化の取組等を支援する。	<食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売について> ○都道府県へは定額 ○事業実施主体へは以下のとおり。 ①「加工・直売の推進」 ・支援体制整備事業:定額 ・推進支援事業:1/3以内(市町村戦略に基づく場合は1/2以内) ②「加工・直売施設整備」 3/10以内(中山間地(農業)又は市町村戦略に基づく場合は1/2以内) (上限額1億円) <6次産業化サポート事業> 定額	2,134,016の内数	(平成29年度執行額) <6次産業化ネットワーク活動交付金> ①「加工・直売の推進」 696百万円 ②「加工・直売施設整備」 100.1百万円 <サポート事業> 356百万円の内数	農林水産省食料産業局 産業連携課 03-6738-6473
農林水産省	43	浜の活力再生・成長促進交付金のうち水産業強化支援事業	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設等の整備を支援する。	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設等の整備を支援する。 ・事業実施主体:都道府県、市町村、漁業協同組合等 ・交付率:定額(1/2以内等)	5,364,827の内数	—	農林水産省水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課 03-6744-2391
農林水産省	44	食料産業・6次産業化交付金(地域での食育の推進)	・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす。 ・農林漁業体験を経験した国民を増やす。 ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす。	第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関係の目標達成に向けて、地域関係者が取り組む、食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供、日本型食生活の普及、食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援する。 ・事業実施主体:都道府県、市町村、民間団体等 ・交付率:定額(1/2以内)	1,434,000の内数	—	農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課 03-3502-5723

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
経済産業省	45	地域まちなか活性化・魅力創出支援事業 (中心市街地活性化支援事業)	魅力的な生活環境・商業・サービス業等の事業・起業環境や観光資源整備等の観点から、中心市街地を活性化するため、意欲ある地域における波及効果の高い複合商業施設等の整備を行う。	①中心市街地活性化法に基づく、まちの賑わいを創出するための中核となる、地域への波及効果の高い複合商業施設や、まちづくり会社等による空き店舗対策・起業支援等と一緒に組まれる施設の整備等、中心市街地の活性化・魅力創出に資する先導的な民間プロジェクトを支援する。 ②プロジェクト推進等に資するまちづくりに関して専門的な知識を有する人材の活用や地域の個性や生活者のニーズを把握した事業計画の策定等のための調査、まちづくり会社等が行う顧客の増加・経営の効率化のための取組を支援する。 ・補助対象者:民間事業者 ・補助率:2/3、1/2 ・上限額:2億円、1億円 等	500,000千円の内数	新規事業のためなし	経済産業省地域経済産業グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754
経済産業省	46	タウンマネージャー等育成事業	小規模事業者等の経済活動の基盤であるまちを活性化するため、まちづくりを推進するタウンマネージャー等を確保・育成する。	地域における中心市街地活性化を図るために、空き店舗対策や合意形成手法、まちづくり特有のスキル等の習得を図る研修を実施し、タウンマネージャー等を育成する。	540,000千円の内数	新規事業のためなし	経済産業省地域経済産業グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754
中小企業庁	47	商店街活性化・観光消費創出事業	インバウンドや観光等によって、地域外や日常の需要以外から新たな需要を取り込み、地域の来訪者の増加を促すことで商店街における消費の喚起につなげる。	地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組を支援する。 具体的には、(1)インバウンド・観光需要を取り込む環境整備に必要な取組、(2)インバウンド・観光需要を取り込むイベント等の取組、(3)専門家派遣事業に対して支援する。 ・補助対象者:商店街組織、商店街組織と民間事業者の連携体 ・補助率:(1)、(2)の事業 2/3 (3)の事業 定額 ・上限額:(1)～(3)の事業の合計額で2億円	5,000,000千円	新規事業のためなし	経済産業省中小企業庁 商業課 03-3501-1929
中小企業庁	48	国内・海外販路開拓強化支援事業	地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・サービスの開発や販路開拓の支援や海外展示会出展等を通じて海外でのブランド確立に取り組む事業を支援するなどし、国内・海外の販路開拓をシームレスに支援する。	①地域産業資源活用促進法及び農商工等連携促進法に基づく事業計画の認定を受けた中小企業等が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓に係る費用の一部を支援する。 ②地域産品が持つ素材や技術等の強みをいかした海外展開戦略の策定を支援する。また、海外でのブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援する。 ・補助対象者:中小企業・小規模事業者、中小企業グループ、小売事業者、組合等 ・補助率:原則として1/2(①)、2/3、1/2(②) ・上限額:原則として500万円(①)、200万円、2000万円(②)	2,385,067千円の内数	採択実績件数 ①:200件(30年度当初予算) ②:37件(30年度当初予算)	経済産業省中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767
国土交通省	49	都市再生整備計画事業	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ること。	都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い対象事業に対し、交付金を交付する。 ・補助率:概ね40%以内、45%以内、1/2以内	社会資本整備総合交付金 8,713億円の内数	・地区数:586地区 ・金額:社会資本整備総合交付金 (8,886億円)の内数	国土交通省都市局 市街地整備課 03-5253-8412
国土交通省	50	街なみ環境整備事業	住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成する。	地区の固有の資源である良好な景観や歴史的街並みの保全・再生に、地域が一体となって取組み、魅力あるふるさとづくりを推進する。 ・補助対象:地方公共団体、法定協議会 ・補助率:1/2、1/3	社会資本整備総合交付金 8,713億円(平成31年度)の内数 防災・安全交付金 13,173億円(平成31年度)の内数	185地区	国土交通省住宅局 市街地建築課市街地住宅整備室 03-5253-8517

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
国土交通省	51	景観・歴史を大切にしたまちづくり(歴史まちづくりの推進)	歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与する。	歴史まちづくり法に基づき、市町村が策定する歴史的風致維持向上計画を国(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定し、当該計画に基づく市町村の取組に対し各事業により重点的に支援する。	35,648千円	66,500千円(12自治体)	国土交通省都市局 公園緑地・景観課 03-5253-8954
国土交通省	52	景観・歴史を大切にしたまちづくり(景観まちづくりの推進)	良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定等の施策を講ずることにより、美しく風格のある国土の形成等を図り、地域社会の健全な発展等に寄与する。	地方公共団体における景観法に基づく景観計画の策定を促進するとともに、建築物・工作物の外觀修景や景観・歴史的風致形成に向けたデザインルールの検討等、景観や歴史文化といった地域資源に着目した魅力ある地域づくりに資する取組に対し支援を行う。	【景観まちづくり刷新支援事業】 2,620,000千円 【集約促進景観・歴史的風致形成推進事業】101,852千円	【景観まちづくり刷新支援事業】 2,620,000千円(10自治体) 【集約促進景観・歴史的風致形成推進事業】190,000千円(14自治体)	国土交通省都市局 公園緑地・景観課 03-5253-8954
国土交通省	53	手づくり郷土賞(てづくりふるさとしょう)	全国各地で個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組みを推進する。	「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成30年度で33回目の開催となる国土交通大臣表彰。地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介する。	—	23件を表彰	国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課 03-5253-8912
国土交通省	54	地域づくり情報局(Repis:Regional Planning Information System)	地域の資源を生かした創意工夫のある地域づくりを推進する。	平成17年にホームページを開設し、地域づくりの先進事例や活動のノウハウをキーパーソンに聞き紹介している。また、各省庁の地域づくりに関する記者発表へのリンク集である「地域づくり記者発表」の更新も行っている。 (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/chiikijoho/)	—	H31.3月末までにホームページで年間10回情報発信	国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課 03-5253-8912 chiiki-joho@mlit.go.jp
国土交通省	55	「道の駅」による拠点の形成	地方創生を支援する「道の駅」の取り組みを推進する。	「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供並びに地域の振興に寄与することを目的として整備する。 なお、特に優れた取組について、関係機関が連携して重点的に支援する、重点「道の駅」制度を設けている。	道路関係予算: 17,858億円の内数 社会資本整備総合交付金: 8,713億円の内数 防災・安全交付金: 13,173億円の内数	・全国で「道の駅」は1,145駅(H30.12末時点) ・重点「道の駅」15駅、重点「道の駅」候補14駅を選定	国土交通省道路局 総務課 03-5253-8476
国土交通省	56	スマートIC等の活用による拠点の形成	高速道路等の沿道において、地域と一緒にとなったコンパクトな拠点の形成を支援する。	交通・物流拠点等から高速道路等のネットワークへのアクセス性の向上を図るために、スマートICやアクセス道路の整備を支援する。	道路関係予算: 17,858億円の内数 社会資本整備総合交付金: 8,713億円の内数 防災・安全交付金: 13,173億円の内数	・スマートICは全国で115箇所開通済みで、平成30年度には5箇所が開通(H31.1末時点) ・全国20箇所の道の駅を対象に、高速道路からの一時退出社会実験を実施中(H31.1末時点)	国土交通省道路局 総務課 03-5253-8476
国土交通省	57	まち再生出資業務	都市再生に資する優良な民間都市開発事業の立ち上げを支援する。	市町村が定める都市再生整備計画の区域等において行われる優良な民間都市開発事業に対し、一般財団法人民間都市開発推進機構が出資を行うことにより、事業の立上げを支援する。	—	1件、900,000千円 (平成31年2月末時点)	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8406
国土交通省	58	まちづくりファンド支援業務	①一定のエリアの課題解決に資する複数の民間まちづくり事業を連鎖的に進める。(マネジメント型) ②まちづくり分野におけるクラウドファンディングの活用促進を図る。(クラウドファンディング活用型)	①一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、一般財団法人民間都市開発推進機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資により支援する。(マネジメント型) ②景観形成等に資する民間まちづくり事業を、クラウドファンディングによる「志あるお金」の調達と併せ、まちづくりファンドから助成により支援する。(クラウドファンディング活用型)	415,000千円	1件、40,000千円 (平成31年2月末時点)	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8406
国土交通省	59	民間まちづくり活動促進事業	都市の魅力を増進とともに持続可能なまちづくりを実現・定着させるため、民間の担い手によるまちづくり活動を促進する。	民間まちづくり活動における先進団体が実施する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となって行う先進的な社会実験・実証事業等に助成する。	104,398千円	配分額:104,860千円 採択件数:普及啓発事業8件、社会実験・実証事業等7件	国土交通省都市局 まちづくり推進課 03-5253-8407

省庁名	No	事業名称	当該事業の趣旨・目的	事業内容	平成31年度 当初予算 (単位:千円)	平成30年度実績等	関係省庁(問い合わせ先)
国土交通省	60	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。	既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対し費用を補助する。	115,000千円	150,000千円 (実施団体:4市町村) H29年度実績	国土交通省国土政策局 地方振興課 03-5253-8403
国土交通省	61	道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保	個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、地域・拠点の連携を確保する。	幹線道路ネットワークを整備する。	道路関係予算: 17,858億円の内数 社会資本整備総合交付金: 8,713億円の内数 防災・安全交付金: 13,173億円の内数	・高規格幹線道路整備状況: 11,906km (平成30年度末開通予定延長)	国土交通省道路局 総務課 03-5253-8476
国土交通省	62	ネットワークを賢く使う	今ある道路をもっと賢く使って、時間損失、低い時間信頼度、交通事故、活力低下の克服を目指す。	今ある道路の運用改善や小規模な改良等により、道路ネットワーク全体の機能を最大限に発揮する取り組みや、交通流を最適化する料金施策の導入を推進する。	道路関係予算: 17,858億円の内数 社会資本整備総合交付金: 8,713億円の内数 防災・安全交付金: 13,173億円の内数	・H28年度に首都圏、平成29年度に近畿圏で新たな料金を導入。首都圏及び近畿圏の議論を踏まえ、中京圏の現状や将来像を踏まえ、中京圏の高速道路を賢く使うための料金体系について、検討。 ・ピンポイント渋滞対策について、東名阪道の四日市付近等10箇所で対策済み。また、関越道の高坂SA付近等10箇所で事業推進中。(H31.1末時点)	国土交通省道路局 総務課03-5253-8476
観光庁	63	観光地域づくり相談窓口の設置	観光による地方創生の一層の推進のため、観光地域づくりの取組について地域の方々が相談できる場として、観光庁および地方運輸局等に窓口を開設する。	観光庁及び全国の運輸局に「観光地域づくり相談窓口」を設置し、観光による地域活性化を目指す地域の方々を対象に、関連施策の紹介や、関係省庁への仲介などを行うことで地域の取組を支援する。	—	継続的に相談の受付を実施。	国土交通省 観光庁観光地域振興課 03-5253-8328
観光庁	64	観光地域づくり事例集作成	観光による地方創生の一層の推進のため、観光地域づくりに取り組まれる方々の参考となるよう事例をとりまとめ周知する。	地域における観光振興の取組を効率的に進めるためには、各地域の取組の情報・ノウハウ等をその他の地域に有効に活用していくことが極めて重要であることから、各地の観光振興の取組事例等を調査し、その結果をとりまとめて事例集を作成する。	—	冊子を作成しHPで公表、及び十分に活用されるよう周知。	国土交通省 観光庁観光地域振興課 03-5253-8328
国土交通省	65	地域公共交通確保維持改善事業	地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する。	多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、バリアフリー化、地域鉄道の安全性の向上に資する設備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。 ・補助率:1/2以内、1/3以内など(事業により異なる) ※詳細については、 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/seisei_transport Tk_000041.html 参照	21,959,178千円	22,273,922千円 (H29年度現額ベース)	国土交通省総合政策局公共交通政策部 交通支援課 03-5253-8396
観光庁	66	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進する。	調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在を促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。	1,390,779千円	採択件数:370件 交付決定額:1,445,235千円 ※どちらも交付決定時点の数値	国土交通省 観光庁観光地域振興課 03-5253-8327
国土交通省	67	空き家再生等推進事業	空家等対策計画に定められた地区のほか、空き家住宅等の集積が居住環境を阻害している地域等について、居住環境の整備改善を図る。	居住環境の整備改善を図るため、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却及び空き家住宅又は空き建築物の活用を行う地方公共団体の取組を支援する。	社会資本整備総合交付金 8,713億円(平成31年度)の内数 防災・安全交付金 13,173億円(平成31年度)の内数	—	国土交通省住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室 03-5253-8508